

第6回 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会会議録	
日 時	平成31年1月16日(水) 10時00分～12時00分
開 催 場 所	菅田中学校 1階会議室
出 席 者 (14名)	元田部会長、小池副部会長、竹山委員、小川委員、大根田委員、鈴木委員、大下委員、川越委員、植木委員、上月委員、北條委員、實來委員、橋爪委員、小田委員
欠 席 者 (1名)	田中委員
開 催 形 態	公開(傍聴者2名)
議 題	(1) 通学安全に関する要望書について (2) 統合校の学校名案について (3) 意見書について
決 定 事 項 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月に実施した通学安全点検の結果を踏まえ、通学安全に関する要望書を取りまとめ、関係機関に提出することとなりました。</li> <li>・公募結果を参考に部会で検討した結果、統合校の学校名案は「菅田の丘(すげたのおか)小学校」に決定しました。</li> <li>・検討部会の調査審議結果を取りまとめた意見書の内容が決定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することとなりました。</li> </ul>
議 事	<p>(事務局) :</p> <p>本日の会議は、委員全15名中14名に御出席をいただいておりますので、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領第5条第2項のとおり、会議を開催することとします。</p> <p>(部会長) :</p> <p>それでは、議事に入ります。まずは、事務局から前回部会での決定事項等について確認をお願いします。</p> <p>(事務局) :</p> <p>(前回部会の決定事項の確認)</p> <p>(部会長) :</p> <p>次に、寄せられた意見・要望等について、説明をお願いします。</p> <p>(事務局) :</p> <p>(寄せられた意見・要望について説明)</p> <p>(委員) :</p> <p>指定地区外就学許可制度を弾力的に運用する地区の外側にお住まいの方が、どうしても東本郷小学校や鴨居小学校へ通学したい場合はどうなるのでしょうか。</p>

(事務局) :

東鴨居中学校を選択できる特別調整通学区域以外の地域については、今回のような指定地区外就学許可制度の弾力的な運用はございません。

#### (1) 通学安全に関する要望書について

(部会長) :

通学安全に関する要望書の修正案について、何か御意見はございますか。

(委員) :

要望項目⑩に「防犯カメラの設置」と具体的に記載していただきたいです。事故の現場や不審者をカメラで確認できるようになると良いと思います。

(部会長) :

防犯カメラが犯人逮捕に役立ったという事例も聞きます。防犯カメラの設置には、自治会・町内会への補助金もあるため、自治会・町内会で活用するのが良いと思います。

(事務局) :

では、要望項目⑩に「防犯カメラの設置等」という文言を加えたいと思います。

(委員) :

要望項目⑦の交差点は、スクランブル交差点にできるのでしょうか。

(事務局) :

スクランブル交差点にするのは、難しいのではないかと警察から聞いていますが、安全で円滑に児童が通学できるように、関係機関と調整させていただきます。要望項目⑦には「安全に」だけでなく「円滑に」という文言を補いたいと思います。

(委員) :

この要望書は、宛先が神奈川区と警察と教育委員会ほか関係機関となっていますが、これは各機関に対してそれぞれ同じ文書を提出するのでしょうか。それとも、各機関に該当する項目だけを提出するのでしょうか。

(事務局) :

関係機関で連携して取り組むべき箇所がございますので、各項目を所管する機関ごと書き分けるのではなく、同じ要望書を各機関に提出し、連携して対応したいと考えております。

(委 員) :  
通学安全対策を学校統合までに実施してほしいという思いを書き加えていただき  
たいです。

(事 務 局) :  
それでは、要望書の冒頭の文章に「学校統合に向けて」という文言を加えたいと思  
います。

(委 員) :  
要望書に対して関係機関から回答はあるのでしょうか。

(事 務 局) :  
要望書に対する回答は、関係する機関が多岐にわたるため、調整が済み次第、速や  
かに回答したいと思います。1つの目途として、対策には予算が必要となるため、  
予算の決定後など、一定の条件が整ったところで、委員の皆様と共有させていただ  
きたいと思います。

(部 会 長) :  
それでは、いただいた御意見を踏まえ、事務局と調整し、要望書修正案について、  
さらに修正したいと思います。修正後の文言については、私が事務局と調整させて  
いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

## (2) 統合校の学校名案について

(部 会 長) :  
学校名アンケートの結果を参考に、この場で議論して決定したいと思います。地形  
など、地域の特徴、伝統、歴史などを踏まえ、象徴的で良い名前がありましたら、  
御意見をいただければと思います。

(委 員) :  
統合すれば、菅田町における唯一の小学校となるため、「菅田小学校」または「菅  
田町小学校」がいいと思います。

(委 員) :  
私も出身校が菅田小学校であるため、「菅田」という名前には愛着があります。菅  
田町に1つの小学校になるため、「菅田小学校」とするのが良いのではないかと思  
います。

(委 員) :

過去の学校統合の事例では、2校の名称のうち1文字ずつとって、新しい学校名としたことはあまりなかったのでしょうか。

(部 会 長) :

名前を聞いたら学校の場所がわかるほうが良いと思います。両校から1文字ずつ取ったような名前では、意味を感じとれないと思います。

(委 員) :

統合するのだから、「池上」と「菅田」を合わせた学校名とするのが良いと思います。菅田町にある学校なので、「菅田」を先にして、「菅田池上小学校」というのはどうでしょうか。

(委 員) :

私も「菅田」という名前は残してほしいと思います。「池上菅田」であっても、「菅田池上」であっても、名前を呼ぶときは省略して呼ぶことも多いと思います。そのため、私は順番にはそこまでこだわりません。

(副 部 会 長) :

アンケート結果は、最近の流行なのかもしれませんが、言葉を短縮してくっつける、という傾向があるのかなと思います。新しい学校となるため、両校いずれかの学校名をそのまま残すのは望ましくないと思います。ただ、両校と全く関係のない言葉を用いるのも違うかと思えます。池上小学校の校歌に「丘の上」という言葉が入っているので、「丘」を入れて、「菅田が丘小学校」または「菅田の丘小学校」という案はどうでしょうか。

(委 員) :

菅田小学校の校歌にも「菅田の丘」という言葉があります。統合校の場所は現在の池上小学校になるので、「菅田」という名前は残してほしいと思います。

(部 会 長) :

「菅田」という名前を入れる意見が多いように感じます。それに何か言葉をつけるかどうか、という議論になってきていますね。

(委 員) :

池上小学校の敷地は統合校として残りますが、今の建物はなくなります。そのため、菅田小学校は場所が変わるから名前は残しましょう、という感覚で「菅田小学校」とするのは賛成できません。学校統合して新しい学校になるため、「菅田町小学校」、「菅田の丘小学校」のように新しい名前にするのが良いと思います。

(委 員) :

自分たちの学校名が残っていると児童が思えるものが良いと思います。「菅田丘の上小学校」「菅田池の上小学校」など、池上小学校の「上」という字が入るのが良いのではないのでしょうか。

(委 員) :

この地域は緑あふれる地域です。統合して新しい学校をつくるという意味で、「池上」「菅田」にこだわらず、「緑の丘小学校」というのはどうでしょうか。両校の校歌に「丘」が入っており、これがキーワードではないかと思います。

(部 会 長) :

それでは皆様からの意見が出そろったと思いますが、どのように決めましょうか。投票を行いますか。

(事 務 局) :

この後、委員の皆さんで投票をして学校名案を決定するのであれば、票が割れないよう、類似している候補は絞っていただくほうが良いと思います。

(副 部 会 長) :

「菅田が丘小学校」は、そういう町名だと誤解されてしまうかもしれないので、「菅田の丘小学校」を残していただきたいです。

(委 員) :

市内の中学校に「緑が丘中学校」があるので、「緑の丘小学校」は取り下げます。

(委 員) :

「菅田小学校」と「菅田町小学校」を1つのグループとして考えていただくのはどうでしょうか。

(委 員) :

両校が統合するのに、片方の学校の名前だけを残すのは違うと思います。菅田町における唯一の小学校という理由なら「菅田町小学校」を残してほしいです。

(委 員) :

それでは「菅田小学校」は取り下げ、「菅田町小学校」を残してください。

(委 員) :

町名は入っていいと思いますが、私は「菅田の丘小学校」が一番シンプルで良いと思います。両校の校歌に入っているし、説明もしやすいです。両校の児童、保護者が仲良く過ごせるのが第一です。

(委 員) :

「菅田池の上小学校」と「菅田丘の上小学校」の2つを提案しましたが、「菅田丘の上小学校」を残してください。

(部 会 長) :

では、「菅田池上小学校」、「菅田丘の上小学校」、「菅田町小学校」、「菅田の丘小学校」の4つの候補から投票で決めるということによろしいですか。

(異議なし)

(部 会 長) :

事務局から投票の仕方について説明をお願いします。

(事 務 局) :

投票用紙を御用意しております。お名前は書かなくて結構です。学校名案だけ御記入ください。投票の結果で、本日の会議の出席者の過半数である8票以上を獲得した案が学校名案となります。

#### 《投票及び集計》

(事 務 局) :

集計が完了いたしました。「菅田池上小学校」が1票、「菅田丘の上小学校」が4票、「菅田町小学校」が1票、「菅田の丘小学校」が8票で、「菅田の丘小学校」が過半数の票を獲得いたしました。部会長に投票用紙を御確認いただきたいと思います。

(部 会 長) :

確認しました。それでは、学校名案は「菅田の丘小学校」に決定いたします。

#### (3) 意見書について

(部 会 長) :

これまでの審議内容をまとめた意見書案となっています。この意見書を本部会の検討のまとめとしたいと思いますが、皆様から何か御意見はございますか。

	<p>(委 員) :</p> <p>「2 その他、統合にあたっての要望」の(5)について、「地域防災の観点」とありますが、児童の放課後の居場所づくりや、地域コミュニティの拠点など防災以外の観点も必要だと思うので、「地域防災等の観点」という文言に修正いただければと思います。</p> <p>(事 務 局) :</p> <p>地域防災の観点だけではないため、「等」を入れるということですね。では、「地域防災等の観点」に修正し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>(部 会 長) :</p> <p>これをもちまして、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の調査・審議事項がすべて終了しました。</p> <p>これまで御協力ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 席次表</p> <p>(4) 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース(第5号)</p> <p>(5) 寄せられたご意見・ご要望について</p> <p>(6) 池上小学校・菅田小学校の統合に伴う通学安全に関する要望書(修正案)</p> <p>(7) 学校名アンケート集計結果について</p> <p>(8) 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書(案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>検討部会での調査審議事項をすべて審議しましたので、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会は終了しました。</p>